



おむつ定期便

2026

かわちながの



0歳の赤ちゃんのいる家庭に、子育て用品と支援情報を「子育て応援配達員」が対面でお届けします。育児の困りごとなども気軽にご相談ください。

無料
でお届け！

対象

河内長野市内に住民登録がある
令和8年1月1日以降生まれの乳児を育てている家庭

配達

令和8年9月から順次配達します
(原則1歳の誕生日まで、隔月で最大5回お届けします)

申請

令和8年6月1日～受付開始
(右QRコードより電子申請)



- * 申請が遅れると、お届け回数が少なくなる場合があります。申請はお早目をお願い致します。
- * 申請後、対象者に決定通知と商品カタログを郵送します。

問合せ

<申請・事業について>

市役所 こどもファミリーセンター TEL 0721-53-1111(代表)



<商品選択・配達について>



くらしに笑顔お届けします

大阪いずみ市民生活協同組合

組合員サービスセンター



0120-031-001

(受付時間) 月～土 午前9:00～午後6:00

おむつ定期便 かわちながの 2026

「おむつ定期便」は、0歳の赤ちゃんのいる家庭に、子育て用品をお届けすることで、乳児と保護者を応援する河内長野市の子育て支援サービスです。

*河内長野市から業務委託を受けた大阪いずみ市民生活協同組合が「子育て応援配達員」として、子育て用品をお届けします。



申請からお届けまでの流れ

1

申請

●電子申請(LoGoフォーム)

→スマートフォンなどでQRコードから申請

※電子申請を希望しない方は、こどもファミリーセンターまでお問合せください。



2

支給決定

申請月の翌月に、市役所から郵送にて、支給決定通知と商品カタログが届きます。

3

子育て用品
の申し込み

後日、担当の「子育て応援配達員」から電話連絡が入りますので、訪問日時の予約と、商品カタログの中から希望する子育て用品をえらび、申し込んでください。

4

子育て用品
のお届け

予約した日に「子育て応援配達員」がご自宅に訪問し、子育て用品を直接お渡しします。その際、子育ての困りごとや相談があればお気軽にお話してください。



- この事業は、乳児と保護者の見守りを目的としています。やむを得ない場合を除き、予約した訪問日時に子育て用品を対面で受け取ってください。
- 留守等で、対面でお渡しできない場合は、別途市の担当者が連絡や訪問をすることがあります。
- ご自宅以外へのお届けはできません(市内の里帰り先等を除く)。

<申請・事業について>

問合せ

市役所 こどもファミリーセンター TEL 0721-53-1111(代表)



<商品選択・配達について>



くらしに笑顔お届けします

大阪いずみ市民生活協同組合

組合員サービスセンター



0120-031-001

(受付時間) 月～土 午前9:00～午後6:00